

ナショナルチーム等強化対象選手に関する規程

I 基本指針

- ①ナショナルチーム選手（以下、「NT」）、特別強化対象選手（以下、「特強」）、および競技団体強化選手（以下、「NF強化」）は、（公財）日本セーリング連盟（以下、「JSAF」）の強化対象選手として、オリンピックにおけるメダル獲得を最終目標とし、競技力向上に努めなければならない。
- ②NT、特強、およびNF強化は、常に日本代表としての自覚と誇りを持ち、礼儀を尊び、広く社会に受け入れられている行動規範を遵守し、品位ある行動をとるとともに、国際親善に努めなければならない。

II NT、特強、およびNF強化の認定方法

JSAF オリンピック強化委員会（以下、「オリ強」）の認定するNT、特強、およびNF強化とは、以下の方法により選考され認定される。

NT、特強、およびNF強化は、オリ強による各種支援を受けることができる。

① NT

オリンピッククラスにおいて、オリ強が規定する選考方法により選出され、選出された選手およびチームの意思をオリ強が確認し誓約書を受領した後、ナショナルチームとして認定する。

オリンピック代表選手およびアジア大会代表選手については、オリ強が規定する選考方法により選考された代表候補選手について、オリ強での承認およびJSAF 理事会での承認を受けた後、日本オリンピック委員会に推薦して決定する。

②特強

オリンピッククラスおよびそのパスウェイクラスにおいて、特別に有望な選手をオリ強内で協議して、推薦選手がいる場合には、選手およびチームの意思を確認および誓約書を受領後、特強として認定する。

特強の選考方法は大会成績等に限らないものとし、オリ強は、選手の将来性についての客観的な判断に基づき推薦選手を決定できる。

③NF強化

オリンピッククラスおよびそのパスウェイクラスにおいて、有望な選手をオリ強内で協議して、推薦選手がいる場合には、選手およびチームの意思を確認および誓約書を受領後、NF強化として認定する。

NF強化の選考方法は大会成績等に限らないものとし、オリ強は、選手の将来性についての客観的な判断に基づき推薦選手を決定できる。

なおパスウェイクラスの国際大会派遣選手は、これに含まれる。

III 認定期間

① NT

オリ強による認定日から、次年度のNT選考大会（もしくは選考大会シリーズ）の最後の大会の前日または次年度NTの最終認定日までのいずれか早い日までとする。

なお、オリ強は上記認定期間内であっても、ダブルハンドクラスのチーム編成が変更となった場合、その認定を解除することができる。（付則1参照）

②特強

オリ強による認定日から、その認定が解除されるまでの期間とする。ただし、選手の認定および認定解除は随時行われるものとする。

③NF強化

オリ強により認定日から、その認定が解除されるまでの期間とする。ただし、選手の認定および認定解除は随時行われるものとする。

IV NT・特強・NF 強化に共通する義務

1. 日本及び遠征する諸外国の法令、JSAF の諸規程、本ナショナルチーム規程・付則、およびアンチ・ドーピングに関する諸規程を遵守すること
2. オリンピックおよび国際大会で優秀な成績を収めるために競技活動を継続し、常にパフォーマンス（セーリングスキル、フィジカル等）の向上に務めること
3. オリ強が指定するフォームによる個人データ、パスポートコピー等を提出すること（なお、これらの個人データは、JSAF・オリ強が行う業務以外に利用されることはない）
4. その他オリ強が必要と認めた事項

V NT・特強の義務

NT および特強は、以下に定める事項を実施しなければならない。やむを得ない理由により、以下の事項を履行できないときは、事前にオリ強にその理由を伝え、オリ強の承認を得なければならない。

1. 認定クラスにおける世界選手権およびオリ強が指定する国際大会への参加
2. オリ強が指定する強化合宿、研修会、ミーティング、その他必要な行事への参加
3. オリ強の指定するメディカルチェックおよびフィットネスチェックへの参加
4. オリ強が指定するフォーム（オリ強 HP 参照）による海外遠征計画書および海外遠征報告書、任意のフォームによる年間計画書、その他オリ強が指定する書類の提出
5. オリ強により支給されたユニフォームの着用（付則 2 参照）
6. オリ強が指定する広報活動への最大限の協力（付則 2 参照）
7. その他オリ強が必要と認めた事項

VI 認定の取消・ペナルティ

下記事項に該当した NT、特強、NF 強化は、その認定の取消、または一定期間の資格停止、または補助の停止等の措置を適用されることがある。

1. 本規定および付則に定める事項に違反した場合
2. 怪我や病気で競技活動が出来ないとオリ強が判断した場合
3. 国内外の法律に違反した場合、または日本を代表するアスリートとして不適切な言動をしたとオリ強が判断した場合
4. 反社会的勢力との何らかの関係を有しているとオリ強が合理的に判断した場合

以上

1. 2005 年 4 月制定
2. 2006 年 2 月改訂
3. 2007 年 1 月改訂
4. 2009 年 3 月改訂
5. 2012 年 12 月改訂
6. 2017 年 12 月改訂